

平成28年度4月定例記者会見 会見録

日時 平成28年4月26日(火)午後2時00分～2時45分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、熊本地震で犠牲となられました方々、ならびにご遺族の皆様、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。地震発生から10日ほどが経過いたしました、いまだ、多くの方々が避難所での生活を余儀なくされております。本市といたしましては、指定都市市長会で定めております「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づきまして、発災後の18日に、市救援物資集積・配送センターに備蓄していた紙おむつや食料などの物資を、県トラック協会のご協力を得て熊本市へ発送させていただきました。また、20日からは、国等からの要請に基づきまして、下水道管きよの調査や建築物の応急危険度の判定、被災者の健康支援などを行う専門の職員を派遣しているほか、本日から、熊本市内の避難所運営補助を行う職員を、当面、1隊24名の編成で5隊の計120名を、順次、派遣してまいります。義援金につきましては、市内の各施設に募金箱を設置し、多くの市民の皆様から、ご支援・ご協力をいただいているところでございます。被災地の復旧、復興には、多くの時間を要することになると思われませんが、本市といたしましては、引き続き全力を上げて支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、小田急多摩線の延伸についてでございます。今月20日に、国土交通省の交通政策審議会から、小田急多摩線唐木田駅から上溝駅までの延伸について、その意義を認めていただく答申が正式に出されました。小田急多摩線の延伸につきましては、本市の広域交流拠点都市の形成と首都圏南西部の発展に不可欠な事業であり、このたび、この答申に位置づけいただきましたことは、実現に向け第一歩となると考えております。答申では、収支採算性などについて、十分な検討が行われることを期待する等の内容もございませうことから、課題解消に向けまして、関係機関等との連携をさらに深めながら、一日も早く延伸が実現できるよう、取り組んでまいります。

最後になりますが、ゴールデンウィークに本市で行われる主なイベントについてでございます。

4月29日に相模女子大学グリーンホールにおきまして、JAXA宇宙科学研究所の主催により、「宇宙科学講演と映画の会」が開催されます。この会は、広く一般の方々に、宇宙科学についての理解を深めていただくことを目的としたイベントで、これまで、主に都内で実施されてきましたが、このたび、はじめて本市で開催されることになりました。当日は、小惑星探査機「はやぶさ」のプロジェクトマネージャでございました川口淳一郎教授の講演などが予定されておりますので、多くの市民の皆様にご来場いただきたいと思います。

この大型連休の間には、市の6大観光行事のうち、2つの行事が開催されます。

4月29日から5月5日までの7日間におきましては、中央区田名の高田橋周辺で、「泳げ鯉のぼり相模川」を開催いたします。未来を担う子どもたちが、元気に明るく育つようにと願いを込め、約1200匹の鯉のぼりが相模川の上空に群泳いたします。

また、5月4、5日の2日間、相模川河川敷の新戸スポーツ広場など4カ所で、「相模の大凧まつり」を開催いたします。相模の大凧まつりは、江戸時代の天保年間から受け継がれてきた本市が誇る伝統行事でございます。大凧の題字は、毎年、公募されておりまして、今年は、応募総数277点の中から、南区にお住まいの 峰尾日菜花(みねお ひなか)さんの作品、「福風(ふくかぜ)」に決定いたしました。この題字には、人や友だち、家族の幸福が、空高く舞い上がり、風に乗せて、日本中・世界中へと幸福を運びたいという思いが込められているとのことです。14.5メートル四方の大凧が大空高く舞い揚がる光景は圧巻です。

ご都合がございましたら、ぜひ、取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

市長からお話がありました相模の大凧まつりについては、地域の小学生が応募した題字が初めて採用されるなど、地域で伝統を継承していく取り組みがとて素晴らしいと思います。

ところで、先日、市内の小・中学校4校における通知票の記載ミスについて発表がありました。評定が一段階低く記載されるなど、普通では考えられないようなミスが発覚しました。また、これらのミスについては、子どもや保護者などから指摘されるまで気付かなかったことから考えても、他校にも及んでいることも想像できます。そこで、教育委員会として全校調査を実施するか尋ねたところ、学校教育部長から全校調査を実施するべきと回答をいただきました。この問題により学校に対する不信感が増していると思いますが、市長の見解を伺いたい。

(市長)

通知票は自身の頑張りに対する評価が示されるものであり、私も小・中学校のときは自分の評価がどのようにされているのか期待しながら通知票を受け取っていました。そのような気持ちは、今の子どもたちも変わらないと思います。通知票の記載ミスということは、子どもにとっては、これからの学校生活や、特に中学2年生の評価は高校進学にも関わり、今後の人生にもつながっていく極めて重要な問題だと思っており、今回のようなミスはあってはならないことと思います。そういったことから、通知票の作成は教職員にとっては最も重要な仕事であり、その認識が甘いのだとすれば非常に残念なことです。教職員としての立場や仕事への向き合い方を、もう一度認識していただきたいと思います。今後につきましては、現在、昨年度末に市立の小・中学校に在席した児童や生徒の通知票について、再点検を行っているため教育委員会からは聞いております。再点検による結果を示すことで、保護者等からの信頼回復や児童の不安を払拭していきたいと考えております。教育委員会では通知票の作成にかかる事務を検証し、通知票の誤記載を防ぐため

の組織を立ち上げると伺っております。また、私からも総合教育会議の場で、通知票の記載ミスの防止などについて申し入れをしていきたいと思っております。児童や生徒の心に負担を負わせたことについて、私からもお詫びを申し上げます。

(記者)

今回の通知票の記載ミスについては、教育委員会において指導主事が学校長や校長会に監督、指導を行っていないことが一つの要因ではないかと感じています。そこで、総合教育会議の場で、教育委員会に指導主事に代えて行政職職員を入れることや、民間人校長を採用することを、市長から提案してもよいと思うのですが、どのようにお考えですか。

(市長)

ご指摘がありましたような、指導主事が校長に遠慮をしているということや、校長が学校の先生たちに、教育現場で起きている事務処理の誤りをはじめとする問題をしっかりと伝えられていない、また、指導ができていないということがあれば、適切に考え方を改めるようにしなければならないと思っております。教育委員会からは、教育委員会そのものをしっかりと検証し、発生する課題に対し適切に対応できるよう、対処方法を示したいと聞いております。校長をはじめ教職員の職務に対する意識の改革や再認識について、しっかりと取り組んでいきたいというお話を聞いておりますので、今後の動きに期待しているところです。しかし、今後も、通知票の記載誤りに限らず、児童心理に不安を与えるようなことが続くならば、記者が言われたような大幅な教育現場の改革を行い、適正な教育現場運営ができるようなシステムを導入していくよう総合教育会議の中でご提案させていただくことも、当然あるものと思っております。

(記者)

通知票の記載ミスを受けて、教育委員会では全校調査をするということだったのですが、その回答がいまだにありません。非常に、親御さんたちは関心を持たれているので、すみやかに結果を公表していただきたいのですが。

(市長)

先ほども申し上げましたとおり、児童や生徒からすれば、通知票は学校での評価を示す一番の基準になるものと思われま。通知票に限った話ではありませんが、児童や生徒の立場に立って、慎重に作業をしなければならない。非常に大切な事務を行っているという認識が欠けていると思います。どのようなミスについても言えることですが、自分が携わっている仕事は大変重要な仕事だということを、日々、瞬間なりとも頭の隅からはずしてはいけません。しかし、仕事に慣れてくると、通知票を作成することの重要性を忘れ、経常的な事務として安易に取り組んでいるのではないかという見方をされても仕方がないのではないかと思います。学校の先生には、通知票の作成は単なる事務処理ではなく、正に、児童や生徒の将来を決める大切な評価をすること、本当に重い仕事をしているという気持ちを絶えず心の中に置いてもらいたい。また、校長や指導をす

る立場の方からは、教職員一人ひとりに通知票の重要性を伝えていただきたいと思います。

(記者)

児童相談所が関わった子どもが自殺した問題についてですが、問題発覚から一ヶ月が過ぎました。担当部局では問題について検証しているとのことですが、何度も児童相談所に保護を求めている子どもを救えなかったという結果は非常に重いということは明らかだと思います。親の同意がなくても職権で保護すべきという国の指針を理解している職員が存在しないということも、取材からは見えてきており、このような状況を今後どのように改革していくつもりですか。

(市長)

児童相談所としましては、職権保護だけでなく、様々なケースに応じた適切な対応が求められると思います。しかし、状況に応じた適切な判断や対応ができないということであれば、職員の資質や能力が問われることとなるので、職場に必要な能力を養うための研修を行うほか、職場に必要な人材を新たに確保するなど、対処方法を検証してまいりたい。また、法的な整備の問題ということも言われておりますが、より大切なことは、児童相談所だけに任せるのではなく、学校や子ども家庭相談課など関係する機関が組織として連携することで情報を共有し、子どもに向きあった対応をすることです。組織としてどこに問題があるのか検証し、市民の皆様の信頼に応えられる組織をつくりあげていきたいと思っています。

(記者)

児童相談所の問題については組織としての体制の不備が挙げられると思います。母親の体調不良から児童相談所への通所が中断し、その後、学校から虐待の可能性について連絡を受けた際に、担当者が情報を共有せず、組織としての問題にしていけないなど、極めて基本的な問題が欠落している。児童相談所の体制をどうしていくかということも一つの課題だと思いますが。

(市長)

関係する機関が連携していないということが、一つの問題点であるとは思われます。何故、連携できないのか、どこに問題があるのかということは、現在、検証しております。結果として、職員の能力や経験の不足が原因であるなら、マニュアルを作成するなどし、新人でもベテランでも、誰もがしっかりと対応できる、そういう組織体制をつくりあげていきたいと思っています。

(記者)

児童相談所における、職員一人当たりの担当する件数が多いのではないですか。その場合、増員などの対応は行うのか。

(市長)

人員が不足しているということであれば、児童相談所から人員要求もありますし、そういった要求に対しても対応はしております。職員一人当たりの担当件数についても、それほど過度な件

数ではないと聞いています。

(総務局長)

児童相談所の職員につきましては、おおよそ人口四万人から七万人に一人という国の基準があります。本市におきましてはその基準はクリアしており、他市に比べて著しく職員が少ないという状況はございません。しかし、全国的な傾向として、職員一人当たりの担当する件数が増えてきていることは事実です。今後も状況をよく分析しながら、必要があれば検討していきたいと考えております。

(記者)

児童相談所だけでなく、関係機関の担当が連携してお互いの役割分担を見直すべきだというのは、市長のお話のとおりだと思います。しかし、児童相談所など関係する機関の動きがまったく見られません。4月以降の動きは承知していませんが、会議すら開催していないのでないか。

(市長)

関係機関が案件を引き継ぐと、その後のフォローをしないということが問題だと思います。例えば、こども家庭相談課が児童相談所へ案件を引き継ぐと、後は児童相談所任せになっているなど、引継ぎをした後、ある程度問題が解決するまでは、フォローアップをする体制が必要なのではないかと思います。検証の結果として、連携不足が指摘されるようであれば、対応をしていかなければならないと思います。

(記者)

通知票の記載ミスなど学校における問題の改善策として、行政職を増やしていくことや、民間人校長を採用することなど、組織の体制の見直しについては、早急に行うということですか。

(市長)

通知票につきましては、現在、教育委員会で検証しております。すべての項目について、私からの指示で検証作業を行っているようでは改善などできないと思います。教育委員会や学校において、自ら問題点について調査し把握することが必要だと思います。その結果として、積極的に行政職を配置することや、民間の方を登用することが必要だということであれば、組織の体制の見直しを行うことも必要だと思います。そのようなことによらず、改善ができることが望ましいのですが、必要であれば見直しも必要になると考えます。

(記者)

自主的な検証の経緯から判断されるということですか。

(市長)

その通りです。検証結果の報告を受けてから判断します。これは、児童相談所の件についても同じです。

(記者)

小田急多摩線の延伸について、今後の課題として費用負担の問題などが出てくるとは思いますが、どのような関係機関との話し合いを進めていくのですか。

(市長)

小田急多摩線延伸につきましては、15年前の運輸政策審議会で検討すべき路線として答申があり、それ以来、市民の皆様にも小田急多摩線を延伸したいという機運が高まってきました。今回の国土交通省の交通政策審議会において、路線の整備に意義があると位置付けられたことを、大変うれしく思っております。これから迎える人口減少社会や高齢社会では、公共交通のネットワークを構築していくことが必要です。そのために広域的な連携が図れるのが小田急多摩線であり、相模原市における将来の市民生活、また、地域の経済振興などにとって必要不可欠な事業だと思っております。事業を実現するため、これまでの検討では、概算で1080億円程度かかるだろうと見込んでいます。その費用負担につきましては、国からの補助や東京都、神奈川県、町田市、相模原市など地元自治体の負担、および整備主体による負担などが想定されます。整備主体による負担部分については、延伸事業の完了後に営業を担う小田急電鉄から、施設の使用にかかる使用料として回収していきます。一般に、路線の延伸や新設を行う場合、整備費用等は、おおよそ30年で回収できることが目安と言われております。このたびの、小田急多摩線の延伸については、回収までに36年位かかると見られており、このことが懸念材料だとも聞いております。そこで、例えば、鉄道事業とは別の手法として、駅の整備をビルと併設して行うなど、整備主体の負担を軽減する手法についても、さまざまな角度から検討していきたいと思っております。それぞれの負担をどのようにするのかなど、営業時の収支バランスがしっかりととれるよう検証しながら計画を作り上げ、事業に着手したいと思っております。重要なことは、今後の厚木方面への延伸も含めまして、リスクマネジメントを行いながら、まちづくりによる需要の喚起に取り組んでいくことだと思っております。

(記者)

調整を進めるにあたり、プロジェクトチームの設置や自治体間の実務者会議の開催など、今後の取り組みについて教えてください。

(市長)

これまでも、国や関係する自治体、鉄道事業者である小田急電鉄を交えた実務者レベルの会議は行われてきました。今回の交通政策審議会からの答申では、課題についても指摘されておりますので、どのように課題を解決していくのかなど、これまでに調整を行ってきた各関係者との話をさらに深め、それぞれの役割分担や費用負担についても決めていきたいと思っております。

(記者)

整備主体は、誰が担うが決まっているのですか。

(市長)

小田急多摩線の延伸については、都市鉄道等利便増進法の適用を前提として考えており、その適用を受けるためには、どのような組織体制をつくっていく必要があるのかなど、事業を進めていくために、今後、しっかりと調整していきたいと思っております。

(記者)

お話のありました、都市鉄道等利便増進法の適用を受けるためには、整備主体がないと受けられないということよろしいですか。

(小星副市長)

都市鉄道等利便増進法の適用を受けるには、独立行政法人の鉄道建設・運輸施設整備支援機構もしくは第三セクターをつくり、整備主体になってもらう必要があり、具体的にはこれから調整してまいります。

(市長)

どのような組織にしていくのかは、これから調整していきます。

(記者)

組織の管理者には誰になるのですか。相模原市が主導権を持つのですか。

(市長)

会議の召集など、当初は相模原市が行うことになるかもしれませんが、スケジュールや事業の手法などについては、関係者と調整を行い決定していきます。

(記者)

その調整はいつごろ行われるのですか。

(市長)

なるべく早い機会に調整したいと思います。

(記者)

質問ではないのですが、交通政策審議会の答申が出た夜に、小田急多摩線延伸の件で、担当課に今後のスケジュールや取り組みについて聞いたところ、何にも決まっていないというお話でした。しかし、そのことに疑問を感じ、翌日、改めて同じ質問をさせていただきましたが、何も決まっていないというお話を再度いただきました。そこで、今年度の当初予算で1千万円計上されている調査費用の内訳はありませんかと聞きましたら、無いというお話でした。そんなことは有り得ないだろうと、40分ほどお話を続けているうちに、最初は無いと言っていた調査の概要やスケジュールに関する情報が示されました。取材に対して情報は公表しないよう市長から指導もされているのですか。

(市長)

そんなことはありません。確定している情報については全部出すようにと指示しています。当初予算にも計上しており、市議会への説明も求められる案件ですから、お話できないということはありません。ただし、未確定の情報を担当課で公表し、誤った情報が一人歩きしてしまうということは問題だと思いますので、そのような情報については慎重に対応する必要はあると思います。

(記者)

もちろん、公表できない情報があることもわかりますが、公表できない理由というものを明確にしていただければ、われわれも理解できると思います。今回の小田急多摩線の延伸に関する話以外でも市民が関心を持っている情報について、誠意の無い取材対応をされるということが相模原市で散見されます。そのような実態を把握されたうえで、市民対応や取材対応について指導していただけませんか。また、存在する資料や計画を無いと答えるなど、嘘をついてはいけないと思います。市を挙げて実施している事業なのに、何故、きちんと説明できないのかが理解できません。公表できる情報は正直に公表していただきたいというお願いなのです。

(市長)

私としては、苦勞して取り組んできた事業なのですから、きちりと説明をし、記事にしていただき、多くの市民に知ってもらいたいと思っています。情報は公表していくべきと思います。それができないということは、自分の取り組んでいる仕事に自信のない職員が多いのでしょうか。職員にはしっかりと自信を持って職務に取り組んでもらいたいと思います。

以 上